⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 16 June 2014. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 16 June 2014 or submitted by registered mail 2 : 00 P.M. 16 June 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 ex. 2528

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月31日

国立大学法人熊本大学　分任契約担当役

運営基盤管理部施設担当部長　栗木　　浩

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　43

○第３号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　熊本大学（本荘北）臨床研究棟新営その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　熊本県熊本市中央区本荘１丁目１番１号　熊本大学本荘団地（北地区）構内

⑷　工事概要　本工事は、臨床研究棟、鉄骨造、地上13階建、建築面積1,247㎡、延べ面積13,444㎡の新営工事である。

⑸　工期　平成28年１月29日まで。

⑹　使用する主な資機材　コンクリート5,341㎥、鉄骨2,771ｔ、鉄筋692ｔ、ガラス2,700㎡

なお、関連する機械設備工事及び電気設備工事は別途発注される予定である。

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、契約担当役に対し紙入札参加希望届を持参又は郵送により提出しなければならない。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、熊本大学長から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第６条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,140点（共同企業体の場合の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては1,050点）以上であること。

⑷　平成10年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、３階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の事務所、学校、研究施設又は病院施設の新築の建築工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ面積1,500㎡以上の事務所、学校、研究施設又は病院施設の新築の建築工事

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体での参加の場合の構成員数は、２又は３社とすること。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成10年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

③　配置予定の技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、上記２⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑿　契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（ただし、上記２⑷の基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部局　〒860―8555 熊本県熊本市中央区黒髪二丁目39番１号　国立大学法人熊本大学運営基盤管理部施設企画ユニット　電話番号096―342―3214

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成26年３月31日から平成26年４月11日まで。熊本大学のホームページからのダウンロード及び上記３⑴の場所で交付する。上記３⑴の場所で交付を受ける者は、ＵＳＢメモリを持参すること。

ＵＲＬ　http://www.kumamoto-u.ac.jp

ホーム＞大学情報＞情報公開＞入札に関する情報＞入札情報（工事・設計等）＞入札・落札情報

入札説明書の交付にあたっては、無料とする。また、図面の交付にあたっては、入札説明書に記載の期間に、上記ホームページからダウンロード（ＰＤＦ）により入手するか、入札説明書に同封する場所で購入するものとする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法　平成26年３月31日から平成26年４月11日正午までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い者で、紙入札を希望する場合は、上記３⑴へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。）すること。

⑷　共同企業体の場合の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記３⑶に同じ。